

No.182

(令和6年10月31日発行)
(2024年)

ひょうご発

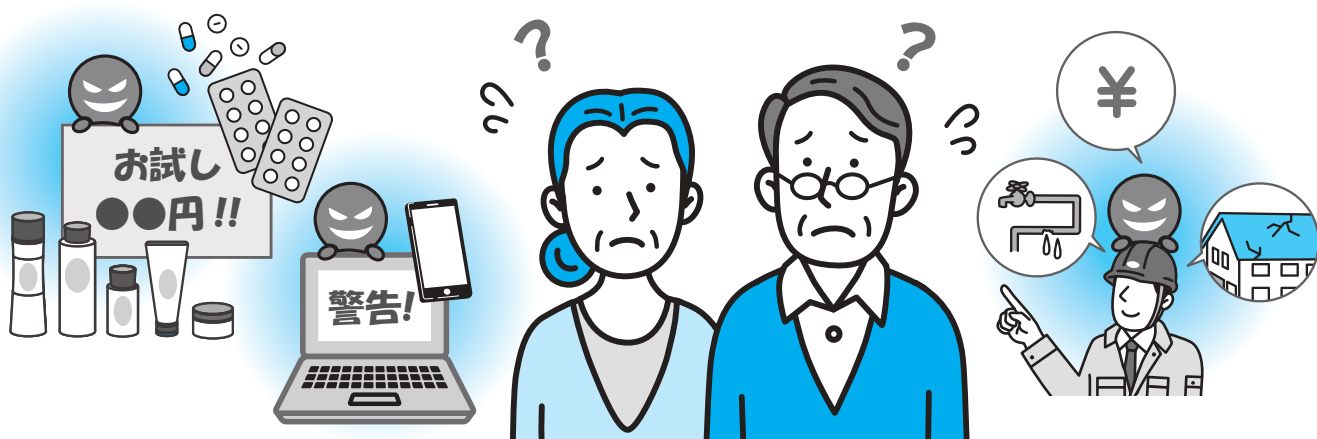
生活情報レポート

Aらしい、

YOUR OWN LIFE

このタイトルには生活、暮らしという意味の「life」のほか、生活のA級ライセンス、暮らしのエースを目指そうという意味が含まれています。

～シニアが狙われる「詐欺的投資トラブル」から「点検商法」まで～ 「こんな手口に気をつけて！」



昨年度（令和5年度）中に県内の消費生活センターなどに寄せられた相談のうち、契約者が60歳以上の相談は全体の42.7%、70歳以上は27.0%と、シニア層の割合が増えています。

SNSをきっかけとした詐欺的投資トラブル、パソコンの偽警告によるサポート詐欺などインターネットを介するトラブルから、定期購入や事業者が訪問する点検商法などのトラブルまで、シニアが巻きこまれたトラブルの手口と注意点を知っておくことで被害の未然防止につながります。何か心配なことがあれば、まずは消費生活センターにご相談ください。

☆見守りが必要な方には、家族やケア関係者の気づきが大切です。

- ・家に見慣れない人が出入りしていないか
- ・見慣れないものや未使用のものが増えていないか
- ・見積書、契約書などの不審な書類や名刺などがないか
- ・定期的にお金をどこかに支払っている形跡や多額の出金はないか

など

シニアが巻き込まれた消費者トラブルの手口と対処法をマンガで紹介

「こんな手口に気をつけて！」

(両面カラーA4チラシ)

当センターホームページで公開中！



出前講座のご案内

ご希望の場に出向いて、このチラシを使った消費者トラブル防止のポイントを解説します！

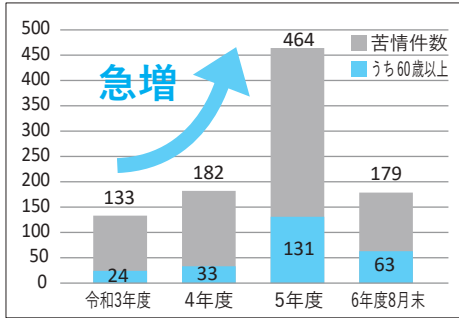
→ ☎078-302-4001まで

ネットに不慣れな中高年が陥る

「SNS から始まる詐欺的投資トラブル」

SNS をきっかけとした詐欺的投資トラブルは令和5年度急増し、464 件の苦情相談がありました。うち契約者が 60 歳以上の相談は 28.2% の 131 件でした。令和6年度に入っても多く、8月末で 179 件の相談のうち、

■ SNS 型詐欺的投資トラブル相談件数



60 歳以上は 63 件、35.2% と割合が増加しています。

昨年度の被害総額は 18.3 億円、今年度は 8 月末で 7.4 億円となっています。

- SNS 上の広告や勧誘に注意！偽広告や詐欺の可能性がります。
- 確実にもうかる話はありません！
- 個人名義の口座には絶対振り込まない！
- 金融商品取引業の登録業者かどうかを確認！



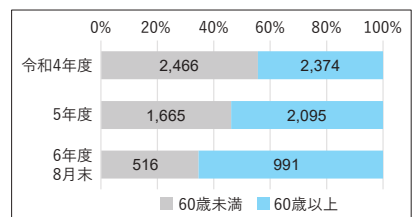
「お試し」のつもりがシニアもはまる罠

「定期購入」

定期購入に関する相談は、令和5年度は 3,760 件と依然として高水準でした。うち契約者が 60 歳以上の相談は 55.7% を占めました。

今年度 8 月末でも、契約者が 60 歳以上の相談は 991 件で、65.8% と割合が増加傾向です。商品別では、健康食品が 446 件と最も多く、次いで化粧品が 407 件となっています。相談の約 8 割の 787 件がインターネット注文でした。

■ 定期購入トラブル相談件数 (60 歳以上の占める割合)



- 通信販売はクーリング・オフ対象外。
- ネット通販で「お試し」「初回〇円」と書いてあっても、定期購入への誘導かもしれません。支払い総額、数量、解約や返品は可能か、最終確認画面で確認を！
- 広告や最終確認画面はスクリーンショット（画面撮影）で保存しましょう。

昼間に在宅のシニアが狙われやすい

「点検商法」

「無料で点検します」などと訪問し、高額な工事や設備の購入を勧める手口です。

令和5年度は308件の苦情相談があり、そのうち契約者が60歳以上の相談は220件と71.4%を占めました。今年度8月末では114件で、60歳以上の相談は86件、75.4%でした。

- 「無料点検」と突然訪問されても、安易に点検させないで！
- 「すぐ直さないと」と不安をあおったり、「今だけ値引きする」など言葉巧みに契約を急がせる手口に注意！
- 契約する場合、複数社から見積もりを取り、周りの人にも相談を！（見積もりは有料の場合もあるので事前に確認！）
- 訪問販売で契約した場合、法定の契約書面を受け取った日から数えて8日以内であれば、クーリング・オフができます。



「もう支払ったし・・・」、「何日も前の話だし・・・」とあきらめず、
居住地の消費生活センター か 消費者ホットライン「188」にご相談を！
契約前でも、おかしいと思ったらお問い合わせください。

ご相談は、相談者自身の被害回復に役立つだけでなく、注意情報への活用、事業者の指導・処分、
法整備などを通じて、**他の方への被害拡大防止にも役立ちます。**

●市町の相談窓口●

神戸市消費生活センター 078-371-1221
 尼崎市消費生活センター 06-6489-6696
 西宮市消費生活センター 0798-64-0999
 芦屋市消費生活センター 0797-38-2034
 伊丹市立消費生活センター 072-775-1298
 宝塚市消費生活センター 0797-81-0999
 川西市消費生活センター 072-740-1167
 三田市消費生活センター 079-559-5059
 猪名川町消費生活相談コーナー 072-766-1110
 あかし消費生活センター 078-912-0999
 加古川市消費生活センター 079-427-9179
 高砂市消費生活センター 079-443-9078
 稲美町消費生活センター 079-492-9151

播磨町消費生活センター 079-435-1999
 西脇市消費生活センター 0795-22-3111
 三木市消費生活センター 0794-82-2000
 小野市消費生活相談コーナー 0794-63-1000
 加西市消費生活センター 0790-42-8739
 加東市消費生活センター 0795-43-0502
 多可町消費生活センター 0795-32-3322
 姫路市消費生活センター 079-221-2110
 神河町住民生活課 0790-34-0963
 市川町住民環境課 0790-26-1011
 神崎郡消費生活中核センター 0790-22-4977
 (福崎町生活科学センター内)
 相生市消費生活センター 0791-23-7149
 たつの市消費生活センター 0791-64-3250
 赤穂市消費生活センター 0791-43-7067

宍粟市消費生活センター 0790-63-2225
 太子町消費生活センター 079-277-1015
 上郡町消費生活センター 0791-52-1115
 佐用町消費生活センター 0790-82-0670
 豊岡市消費生活センター 0796-21-9001
 養父市消費生活センター 079-662-3170
 朝来市消費生活センター 079-672-6121
 香美町消費生活センター 0796-36-1941
 新温泉町消費生活センター 0796-92-2070
 たじま消費者ホットライン 0796-23-1999
 丹波篠山市消費生活センター 079-552-1186
 丹波市消費生活センター 0795-82-0996
 洲本市消費生活センター 0799-22-2580
 南あわじ市消費生活センター 0799-43-5099
 淡路市消費生活センター 0799-64-0999

●県の相談窓口●

消費生活総合センター 078-303-0999
 但馬消費生活センター 0796-23-0999

- 消費者ホットライン「188」は、お近くの消費生活相談窓口につながる全国共通の電話番号です。
- 土日祝日についても、市区町村や都道府県の消費生活センター等が開所していない場合には、国民生活センターで相談の補完をするなど、年末年始（12月29日～1月3日）を除いて、原則毎日ご利用いただけます。



2013年度から2022年度までの10年間に独立行政法人 製品評価技術基盤機構 NITE（ナイト）に通知された製品事故情報では、ペットによる事故は61件発生し、うち約9割（61件中54件）が火災に至っています。飼い主の外出中に家で留守番をしていた犬や猫がこんろの操作ボタンやスイッチを押したことによる事故が多い他、ペットが電気製品に排尿したり、電源コードをかみついたりしたことによる事故も発生しています。

対策によって少しでも事故のリスクを減らし、ご自身やご家族、大切なペットの命や財産を守りましょう。



ガスこんろの操作ボタンを押す犬（映像資料→）



IHこんろのスイッチを押す猫（映像資料→）



■ペットによる事故を防ぐポイント

- 出掛ける際はガスこんろの元栓を閉め、IHこんろ・電気こんろは主電源を切る。
操作ボタンをロックする機能がある場合は使用する。
- 目を離す際や出かける際は、ペットをケージに入れる。
- こんろや暖房器具の周りには可燃物やペットの興味を引く物を放置しない。
- 電気製品を使用しない時はプラグを抜いて、ペットの行動範囲外に保管する。
- ペットが好む排尿場所付近に電気製品を置かない。

（独）製品評価技術基盤機構
2024年3月28日
プレスリリース抜粋・転載

知識と体力を身につけて、
消費者トラブルを事前に
回避しましょう！



カラダで覚える！



消費者トラブル

回避体操



気軽に消費者問題を学べる交流の場
「消費生活情報プラザ」をご活用ください！

- オンライン消費生活講座の開催
- 消費者問題に関わるグループの活動の場
- 消費者問題に関する書籍の閲覧
- 消費者カアップ体験学習会申込 など

お気軽にお問い合わせください。

（電話 078-302-4001）

Aらいふ

兵庫県立消費生活総合センター

相談啓発部 学習交流推進課

〒650-0046 神戸市中央区港島中町4-2

TEL: 078-302-4001

（消費生活相談）078-303-0999

- ① 消費生活総合センターホームページ
<https://www.seiken.server-shared.com/>
- ② 兵庫県安全安心な消費生活推進本部 X (旧 Twitter)
<https://x.com/HyogoShohi>
- Aらいふへのご意見、ご感想はメール、ファックスでも
E-mail: shohi_sogo@pref.hyogo.lg.jp
FAX: 078-954-5640



①HP



②X

06民◎2-003A4